

トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2024
12月号
vol.732



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品
岩崎 玲杏 さん



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品
坂口 莉子 さん

INDEX

「トラックフェスタ2024」を開催

- ◎ 2024 大規模津波防災総合訓練に参加
- ◎ 令和6年度 安全性優良事業所「近畿運輸局長表彰式」
- ◎ 令和6年度 安全性優良事業所「大阪運輸支局長表彰式」



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- 「トラックフェスタ2024」を開催 1
- 令和6年度 第3回 総務委員会を開催 5
- Monthly News 6
- 過積載防止街頭宣伝PR活動 8
- 令和6年度 関西広域応援訓練に参加 9
- 各社ドライバー教育にご活用ください
トレーラでのカーブの走行 10
- 令和6年度 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰式... 18
- 令和6年度 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰式... 18
- トラ坊のご存知ですか？
雪道、凍結路面走行時、滑り止めの措置をとらない
運転は「法令違反」になります 19
- 2024 大規模津波防災総合訓練に参加 裏表紙

お知らせ

- ・物流の「2024年問題」に関する
アンケート調査結果について..... 9
- ◆OCHISのページ..... 12
- ◆近畿共済のページ 13
- ◆大貨健保のページ 14
- ◆大貨特退共のページ 15
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表（10月分） 16
- ◇近畿の交通情報..... 17
- ・連載 4コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん 20
- ◇府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月）... 21
- ◇NASVAだより..... 21

今月の挟み込み

- ◇安全運転実践目標・事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇《ラスト・ワンマイル輸送対策に係るセミナー》のご案内
- ◇改正「標準的な運賃」の活用（原価計算）セミナーのご案内
- ◇令和6年度 整備管理者選任『後』研修 開催のご案内
- ◇【国土交通省認定】「運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン）」開催のご案内
- ◇令和6年度「初任運転者特別講習」開催のご案内
- ◇「過積載」運行の防止について（ご協力お願い）
- ◇特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について
- ◇令和6年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について（ご案内）
- ◇運送業限定 合同就職説明・面接会（第3回トラックJOB Fes）の開催について（ご案内）
- ◇荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）～墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～
- ◇交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

別途同封物 5種

近畿運輸局 大阪運輸支局からのお知らせ

年末・年始における業務の取扱いについて

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは
令和6年12月27日（金）までとなっております。

2. 年始における業務の取扱い

令和7年1月6日（月）から平常どおり行います。

近畿運輸局 大阪運輸支局
独立行政法人 自動車技術総合機構 近畿検査部

「トラックフェスタ2024」を開催

令和6年11月3日(日・祝)

浜寺公園「イベント広場」(堺市西区)

トラック運送事業者が、わが国の物流の基幹産業として社会と共生し、健全な発展を遂げていくためには、広く国民の皆さまにトラック輸送に対する理解と関心を深めていただき、その社会的地位をより一層向上させていくことが必要である。



こうした趣旨から、10月9日の「トラックの日」にあたり、(公社)全日本トラック協会を中心に、都道府県トラック協会が『トラックは生活(くらし)と経済のライフライン』を全国統一のテーマとし、トラック運送業界の社会的役割についてご理解いただくことを目的とした各種の行事を実施し、積極的にさまざまな対外広報活動を展開している。

当協会においても、関係機関・団体と連携しながら、トラック運送業界が取り組む事故防止・環境対策・災害に係る緊急支援物資輸送への取り組みの紹介をはじめ、エッセンシャルワーカーとして日本経済や国民生活のライフラインを支えているトラック輸送の重要性を広く社会に周知するとともに、とくに、将来を担う子どもたちや、若い世代の方にトラックドライバーの職業に興味・関心を持っていただくことを目的として今年度も11月3日(日・祝)午前10時30分より、堺市西区の浜寺

公園「イベント広場」において、「トラックフェスタ2024」を開催した。当日は天候にも恵まれ、公園に来園された約18,900人もの多くの方にご来場いただいた。

開会式では、主催者を代表して当協会 広報委員会 委員長の古谷裕子 副会長から開会の挨拶を行い、その後、近畿運輸局大阪運輸支局 岡本 昇 支局長から来賓挨拶が行われた。

イベントでは、吹奏楽やバンド演奏、交通安全教室等のステージプログラムをはじめ、トラックを用いた企画や乗車体験、パトカー・白バイ等の展示や乗車体験、キッチンカー等の飲食コーナーやフリー

マーケット、当協会事業や緊急救援物資輸送を紹介するパネル展示等、来場者にトラック輸送に興味・関心を深めていただき、社会を支えるトラック輸送の重要性を広くアピールするさまざまな催しが行われ、家族連れの来場者をはじめ幅広い世代の方にお楽しみいただき、会場は終日大変な賑わいを見せた。

閉会式では、広報委員会 玉置三平 副委員長より閉会の挨拶が行われた。



開会の挨拶をする
古谷裕子 副会長
(広報委員会 委員長)



来賓挨拶をする
近畿運輸局大阪運輸支局
岡本 昇 支局長



閉会の挨拶をする
広報委員会
玉置三平 副委員長

ステージアトラクション

トラックのトレーラステージ（提供：ミナト物流(株)）では、吹奏楽やバンド演奏、歌唱などのパフォーマンスや、大阪府警察本部による、子ども交通安全教室が行われた。

<出演者>
あべの吹奏楽団
THE USO800
トイトイトイ
大阪府警察本部 交通安全教室
MaMaMee(ママミー)
健眞



トラックの展示等



Gマークラッピングトラック（竹田運送(株)）の展示をはじめ、ディーラー3社（いすゞ自動車近畿(株)、三菱ふそうトラック・バス(株)、UDトラックス(株)）のトラックの展示や乗車体験、冷蔵車体験、ユニック車と綱引き、クレーン車の乗車体験等、トラックによる実車体験イベントを実施した。

また、児童絵画コンクールコーナーでは多くの児童が参加した他、各トラックイベントに参加された方に豪華賞品が当たるスタンプラリー抽選会を実施した。



青年部会(12支部)による出展

各支部の青年部会では、様々な実車イベントに加え、キッチンカー等による飲食販売や、雑貨や食料品販売を通じて、トラック輸送が国民生活を支えていることをPRした。また、ミニSLコーナーや射的・輪投げ等のゲームコーナー、ドローン体験等、来場者が楽しめるさまざまな企画を実施した。



関係機関・団体等による出展

関係機関・団体のご協力により、交通事故防止の啓発をはじめ、体験型企画や物品販売等の催しが行われた。

< 出展内容 >

- ・大阪府警察本部：白バイ・パトカーの展示と乗車体験
- ・近畿交通共済協同組合：アクセスチェッカー体験コーナー
- ・(独)自動車事故対策機構大阪主管支所：適性診断の体験および風船・グッズ配布
- ・(一財)大阪府交通安全協会：こども免許証発行
- ・(一財)こどもミュージアムプロジェクト協会：お絵描き（オリジナルマグネットシート作り）

- ・(一社)大阪府自動車整備振興会：マイカー点検教室
- ・(一財)日本自動車連盟(大阪支部)：シートベルトの着用効果体験
- ・NPO法人ヘルスケアネットワーク：健康相談、睡眠時無呼吸症候群に関する展示
- ・阪神高速道路(株)：道路パトロールカーとミニ巡回車の展示
- ・西日本旅客鉄道(株)：踏切・ホーム・安全キャンペーン
- ・大阪府道路公社：車両展示、クイズ、ヨーヨー釣り
- ・社会福祉法人あいわ福祉会：アクセサリ販売
- ・女性経営者懇話会：レディースKマート(物品販売)





広報委員会
 玉置 三平 副委員長
 (株)清丸運輸
 (「トラックの日」行事検討
 プロジェクトチーム 座長)

トラックフェスタ2024にご来場いただいた皆様、またご協力いただきました関係機関・団体の皆様、ありがとうございました。

今年も浜寺公園で開催させていただきました。前日の大雨で天候が心配でしたが、当日は好天に恵まれ、昨年以上に多くの方にご来場いただきました。

青年部会の皆様を中心にさまざまな企画を検討しておりますが、今年はトラックを用いた実車企画を従来以上に充実した形で実施したこともあり、イベントを通じて多くの方にトラック輸送について関心を持っていただく機会になったのではないのでしょうか。

我々運送業界は2024年問題をはじめ、問題山積の中、社会経済や国民生活のライフラインとして事業を営んでおりますが、世間の皆様、これからの日本を担う子どもたちに業界の社会的役割についてご理解いただくための事業として、今後もより良い「トラックの日」行事の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。



青年部会
 中邨 一部会長
 (株)ユタカ
 (「トラックの日」行事検討
 プロジェクトチーム 副座長)

関係者の皆様、またご来場いただきました皆様のおかげさまで、今年も大盛況のうちに終えることができました。

開催前日まで荒天だったので一人でヒヤヒヤしておりましたが、皆様の日ごろの行いの良さや強力なエネルギーにより当日は驚くほど快晴で開催出来てホッと致しました。

トラックフェスタは一般の方々にトラックの事をご理解頂くための大きな広報活動ですので、ご来場いただきました皆様が笑顔で楽しんで頂ける企画を青年部会として一丸となり検討しております。トラックやクレーン車などの乗車体験などで可能な限りたくさんの方々に触れて頂き、理解を深めて頂けたら嬉しく思います。

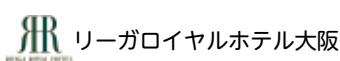
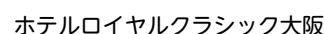
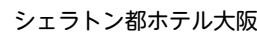
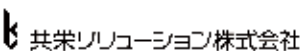
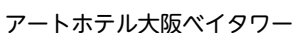
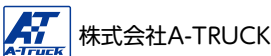
また、トラックフェスタを通じて青年部会としても毎回結束が深まる機会となっており、今後も青年部会で一致団結しながら、若い経営者の力で業界の活性化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次回も皆様によりご満足いただけるトラックフェスタを実施できるよう、工夫してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

トラックフェスタ 2024 にご協賛いただいた企業の皆さま！

厚く御礼申し上げます

敬称略



重 博文 委員長

当協会の令和6年度第3回総務委員会を、11月26日に大阪府トラック総合会館・研修センターにて開催し、次の議題について審議・報告、いずれも原案どおり承認・決定し、12月11日開催の『第241回理事会』に上程・報告することとなった。

<議題>

- (1) 令和7年度事業計画骨子(案)並びに令和7年度収支骨格予算(案)について
- (2) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (3) 令和7年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について
- (4) 令和7年度定時総会の開催日・場所について
- (5) その他

◇令和7年度 事業計画骨子(案)

1. 交通・労災事故防止対策の推進
2. 環境対策の推進
3. 事業の適正化対策の推進
4. 社会的責任の遂行
5. 事業の振興と経営基盤の強化
6. 広報対策
7. 全ト協等との連携による事業の推進

※上記事業計画骨格に基づいた収支骨格予算については掲載を省略いたします（令和7年3月に開催予定の理事会において令和7年度収支予算決定後、トラック広報に掲載いたします）

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告

令和6年5月8日～令和6年12月10日

1. 総務関係業務
2. 広報関係業務
3. 交通・環境対策、労働安全、経営改善関係業務
4. 適正化事業関係業務
5. 部会関係業務

◇令和7年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会

- ・令和7年1月7日、大阪市天王寺区のシェラトン都ホテル大阪にて開催する令和7年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について説明を行った。

◇第113回定時総会の開催日及び開催場所

- ・第113回定時総会の開催日及び開催場所について説明を行った。

◇その他

- ・大阪府トラック運送事業政治連盟への寄附金ご協力願いについて説明を行った。
- ・(一社)近畿トラック協会と連携し実施している、物流の「2024年問題」に関するアンケート調査の追加実施について協力依頼を行った。

※一部議題の詳細（業務執行報告等）についてはトラック広報令和7年1月号「第241回理事会」記事にて掲載いたします。



Monthly News

11月

Nov 2024

11月2日



令和6年度 大阪府危険物取扱者保安講習

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて危険物取扱者保安講習を開催、タンクトラック部会から会員事業者等計116名が参加した。本講習は、消防法第13条の23の規定に基づき、移動タンク貯蔵所（タンクローリー）に従事する危険物取扱者向けに開催されたもので、(公財)大阪府危険物安全協会の担当者より危険物の保安管理についてテキストを用いて説明が行われた。

11月7日



労務問題研修会（北大阪支部）

当協会 北大阪支部（松元勇吾 支部長）は、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「労務問題研修会」を開催、支部会員事業者12名が参加した。研修会では、(株)ブリックス 代表取締役 宇野栄一氏が講師となり、2024年問題施行後の状況と今後の対策として「未払残業代請求の事前対策」について講義が行われた。

11月9日



青年部会連合会が清掃活動を実施

(河北支部)

当協会 河北支部 青年部会連合会は、茨木市の北大阪トラックターミナル周辺において、第14回目となる一斉清掃を実施、大阪府茨木土木事務所、東三島輸送協議会、河北支部青年部会連合会の関係者等計30名が参加した。清掃活動は、北大阪トラックターミナル周辺道路中央分離帯及び歩道のおよそ2キロの範囲で行われ、45リットルゴミ袋58袋分の空き缶やペットボトル等が回収された。

11月15日、19日



交通安全教室（河北支部）

当協会 河北支部 淀川運輸協議会（成宮隆弘 代表幹事）は11月15日に大阪市淀川区の新北野中学校、11月19日に大阪市淀川区の加島小学校において交通安全教室を開催、各回200名以上の生徒が参加した。協議会より、(株)つばめ急便のトラックを出动させ、死角体験等を行い、生徒へ交通安全を呼びかけた。

11月18日



職場におけるメンタル不調への理解と対応法セミナー（陸災防）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて職場におけるメンタル不調への理解と対応法セミナーを開催、会員事業者27名が参加した。セミナーでは陸上貨物運送事業労働災害防止協会・安全管理士 遠藤 聡氏より陸運事業者のためのメンタルヘルス対策について講義が行われた。

11月22日



テールゲートリフター特別教育（学科）講習会（陸災防）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいてテールゲートリフター特別教育（学科）講習会を開催、会員事業者11名が参加した。講習会では安全安心(株) 代表取締役社長 中川 潔 氏が講師となり、テールゲートリフターに関する基本的な知識や作業についての講義が行われた。

11月28日



令和6年度 運輸安全マネジメントの事例から考える事故防止対策セミナー

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、令和6年度運輸安全マネジメントの事例から考える事故防止対策セミナーを開催、会員事業者等40名が参加した。セミナーでは東京海上ディーアール(株) 主任研究員 磯部 要 氏より、運輸安全マネジメント制度や自社での取り組みのレベルアップについて講義が行われた。

11月24日



支部緊急輸送訓練（河北支部）

当協会 河北支部 東三島輸送協議会（栗尾尚孝 会長）は、高槻市・高槻市コミュニティ市民会議が主催する、地域防災力の更なる向上を図るための高槻市市民避難訓練に参加した。訓練は、大阪府北部を震源とする大規模な地震により避難所が多数開設されたことを想定しており、物資輸送体制を増強することを目的としている。協議会より、(株)平田商事のトラックを出動させ、非常食の輸送、輸送経路の確認を行った。

11月28日



整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和6年度整備管理者選任後研修が、大阪市中央区のドーンセンターにおいて開催され、会員事業者の整備管理者等245名が参加した。本研修は道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された「整備管理者」に対し2年毎の受講が義務付けられており、最終受講歴が令和4年度もしくはそれ以前の方を対象に実施された。

11月25日



交通安全教室（西支部）

当協会 西支部（武本琢也 支部長）は、大阪市西区の九条北小学校において、交通安全教室を低学年、高学年に分かれ二部構成で開催し、計244名の生徒が参加した。支部より、(株)大和物流のトラックを学校へ出動させ、歩行者・自転車に関する交通安全教室を実施した。

11月29日



交通安全教室（中央支部）

当協会 中央支部（平井信一 支部長）は、大阪市中央区の中大江小学校において、交通安全教室を小学校4年生から6年生の生徒に対し開催した。支部より、(株)北浜システム運輸のトラックを学校へ出動させ、死角体験、車両の内輪差を考慮した歩道での待機方法などを通じて生徒へ交通安全を呼びかけた。

過積載防止街頭宣伝PR活動

過積載防止の徹底を図るため宣伝車10台が 荷主・事業主・府民にアピール！



過積載防止街頭宣伝PR車

運輸関係労組（運輸労連・交通労連・全港湾・建交労）の協力で実施される今年度下期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が11月12日から25日まで（日曜を除く12日間）行われた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止の徹底を図るために、広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の11月12日、大阪府トラック総合会館にて各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして「出発式」を行った。



出発式



出発式で挨拶をする
近畿交運労協トラック部会 東 忠義 部会長

出発式では、当協会 岩井勝彦 専務理事の挨拶に続いて、運輸関係労組の代表として近畿交運労協トラック部会 東 忠義 部会長から挨拶が行われた後「過積・過労運転をやめよう！」と書いた横断幕を装着した街頭PR車が、それぞれのキャンペーン地に向けて出発。幹線道路や荷主企業事業所周辺でPR用のテープを流して過積載防止の呼びかけを行うと同時に、主要ターミナルや大型駐車場においてリーフレットやポケットティッシュを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。

街頭PR用テープ

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では、貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車を運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度

関西広域応援訓練に参加



当協会は11月27日、兵庫県三木市の兵庫県立三木総合防災公園において実施された関西広域連合(同構成団体)等が参加する令和6年度関西広域応援訓練に参加した。

この訓練は、図上演習を通じて、0次物資拠点の開設に係る手順及び現地における確認事項などを理解し、また実働訓練を通じて、災害発生初動期における0次物資拠点での、行政職員主体で物資の搬入・搬出を行う場合の手順などを理解し、現場力の向上に努め、訓練結果を振り返り、マニュアル類の改正等に繋げることを目的に実施された。

実働訓練では、開設・物資搬入訓練として、拠

点本部・受付の設営や、物資搬入車両受付から倉庫受入準備までの情報伝達等が行われ、出荷調整・物資搬出訓練として、物資を取り扱う際の安全講習や、物資搬入・荷捌き・梱包・搬出に係る技術指導が行われた。

最後に訓練の振り返りでは、各府県の物資拠点を活用する上での気づきや課題について意見を交換した後、物流事業者や有識者から講評が行われた。



お知らせ

物流の「2024年問題」に関するアンケート調査結果について

8月に会員事業者の皆様を実施させていただきました、物流の「2024年問題」に関するアンケート調査の結果を当協会ホームページに掲載しております。

お忙しいところ、回答に多数のご協力いただき、ありがとうございました。

本アンケート結果につきましては、物流の2024年問題等の諸課題への取り組みの参考にさせていただきます。

また、同様に、近畿6府県トラック協会でも実施したアンケート調査結果についても掲載しております。



各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問題

トレーラでのカーブの走行

あなたはトレーラを運転して、みぞれ状態の片側1車線の左カーブの道路を走行しています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいのでしょうか。



どのような危険がありますか？

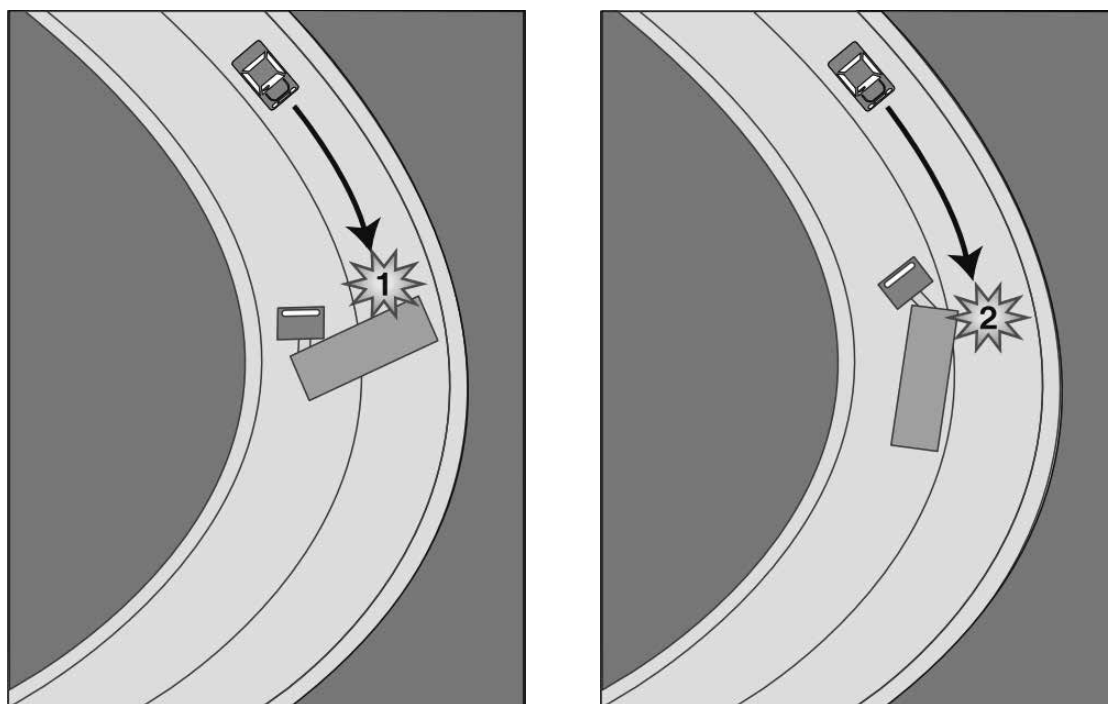
- ①
- ②
- ③

どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

解説 トレーラでのカーブの走行

事故パターン



危険要因

- ① カーブでハンドルやブレーキ操作を誤ると、スリップしてガードレールに衝突したり、「ジャックナイフ現象」を引き起こす。
- ② トレーラは内輪差が大きいので、カーブを曲がる時に車体の一部が対向車線にはみ出して対向車と衝突する。

安全運転の方法

- ① 路面が濡れていたり積雪しているカーブでは、「ジャックナイフ現象」が起こりやすいので、手前で十分にスピードを落とし、ハンドルやブレーキ操作を慎重に行う。基本的に、ブレーキを踏みながらハンドルを切ってはならない。
- ② トレーラは連結車両であるため、一般的に大型トラックよりも内輪差が大きくなるので、道幅が狭く急なカーブでは車体の一部が対向車線にはみ出すおそれがあることを頭に入れて運転する。

※ 「ジャックナイフ現象」とは、トラクタ部分とトレーラ部分のバランスが崩れて、連結点で「くの字」の形に折れ曲がる現象をいい、その形がジャックナイフに似ていることから名づけられたもの。

「飲んだら乗るな」は当たり前 前日飲んだ「残酒」は大丈夫？

健康管理で事故防止ポスター

「飲んだら乗るな」は当たり前
「残酒」は大丈夫？

知らないうちに「酒気帯び運転」

アルコールが抜けると予想される所要時間の目安

体重60kgの人の場合

ポイント チューハイ5杯のアルコールが抜けるのは約17時間。夜10時に飲み終えても翌日15時まで抜けない。

種類	アルコール量	飲酒量	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ビール	5 500ml	350ml	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
日本酒	15 2合(360ml)	1合(180ml)	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
焼酎	35	1合ストリート	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
チューハイ	7	350ml	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
ワイン	12	グラス1杯	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
ウイスキー ブランデーなど	43	シングル30ml ダブル50ml	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
ちゃんぽん ビールと赤ワイン	(5) (12)	(500ml) (3.5杯)	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
ちゃんぽん ビールと日本酒	(5) (15)	(500ml) (2合)	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←

サイズ:横317mm×縦468mm A3より一回り大きいサイズ

飲酒の機会が増える年末年始。
「一晩寝れば大丈夫」は落とし穴！
睡眠中のアルコール分解は起きている時の
2倍の時間がかかります。
お酒と上手に付き合しましょう！！

●酒気帯び運転と罰則

	基準	罰則
酒気帯び運転	0.15mg以上 (呼気1L中のアルコール量)	13点 免許停止(90日間) (前歴ありは免許取消し)
酒気帯び運転	0.25mg以上 (呼気1L中のアルコール量)	25点 免許取消し (欠格期間2年)

うっかり酒気帯び防止の教育にご活用ください！

ポスターの周囲に、
個人がポスターを
見た日付と署名欄
を設けましょう。



ご注文は、下記にご記入の上、メール(sas@ochis-net.com)またはFAX(06-6965-5261)をお送りください。

フリガナ 貴社名	部署名
担当者名	E-mail
住所 〒	
電話	FAX

*ポスターに請求書を同梱し発送いたします。到着後、1週間以内にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

●通常版(厚紙)	1枚 ¥1,650(税込)	枚
●パウチ版(ラミネート加工)	1枚 ¥3,300(税込)	枚

◎送料一律¥1,430(税込)
*総合計数3枚からのご注文となります。
*30枚以上のご注文には割引があります。
*通常版は事務所までお越しいただければ
1枚からの販売も承ります。



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

「SAS&NAVI無料お悩み相談会」
も実施中です。
お気軽にお問合わせください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

URL: <https://www.ochis-net.jp>

FAX: 06-6965-5261

E-mail: sas@ochis-net.com

ヘルスケアネットワーク

検索





近畿共済



夜間&休日
事故受付
サービス

24時間
対応できます
安心です!

【夜間 & 休日受付時間】

平日 ▶ 17:00-9:00 翌朝

土日祝 ▶ 土曜日、日曜日、祝日、
年末年始については終日

※令和7年1月より当組合は土曜日も終日休日となります。

いざ事故発生
0120-132583

近畿交通共済協同組合

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は当組合営業課 06-6965-2824

～大貨健保にご加入の事業所へ～

被扶養者現況確認のお願い

健康保険組合は、年に一度、現在認定されている被扶養者が加入要件を満たしているか確認することを、厚生労働省より義務付けられています。

大貨健保では、対象となる方の「被扶養者現況報告書」を来年1月にお配りいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

提出期限

令和 7年 2月 25日(火)

対象者は昭和 33年 4月 2日生まれ

～平成 12年 4月 1日生まれの方です。

※ 令和 6年 4月 1日以降の被扶養認定者を除きます。

★ 平成 12年 4月 2日～平成 19年 4月 1日生まれの方については、令和 7年 3月頃に改めて扶養状況の確認リストを事業所へお送りする予定ですので、必要に応じて被扶養者抹消の手続きをお願いします。

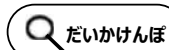


※ 期限までに提出が無い場合は引き続き被扶養者として認定することが出来なくなりますので、ご注意ください。



大阪府貨物運送健康保険組合
適用係 TEL06-6965-4051

ホームページはこちらから



大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適
- ★国の制度（中小企業退職金共済制度）との重複加入も可能
- ★加入対象者の年齢は満15歳以上満80歳未満の方

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)
委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。
(上記の委託保険会社および委託割合は令和6年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2024年10月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	128.45	114.53	124.90

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	125.38	114.00	128.11
出光昭和シェル	144.25	114.87	121.75
キグナス		113.80	
コスモ	125.00	114.52	125.50
その他	126.09	114.69	124.00

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	131.01	114.85	125.70
30～50キロリットル未満	121.00	114.13	119.65
50～100キロリットル未満	120.50	114.25	
100キロリットル以上	122.50	113.12	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	133.50	114.91	120.35
30～60日未満	127.42	114.13	125.60
60日以上	143.00	117.28	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年6月	125.98	115.23	125.62
2024年7月	123.69	114.63	125.08
2024年8月	126.13	113.84	124.38
2024年9月	126.71	113.31	124.06
2024年10月	128.45	114.53	124.90

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

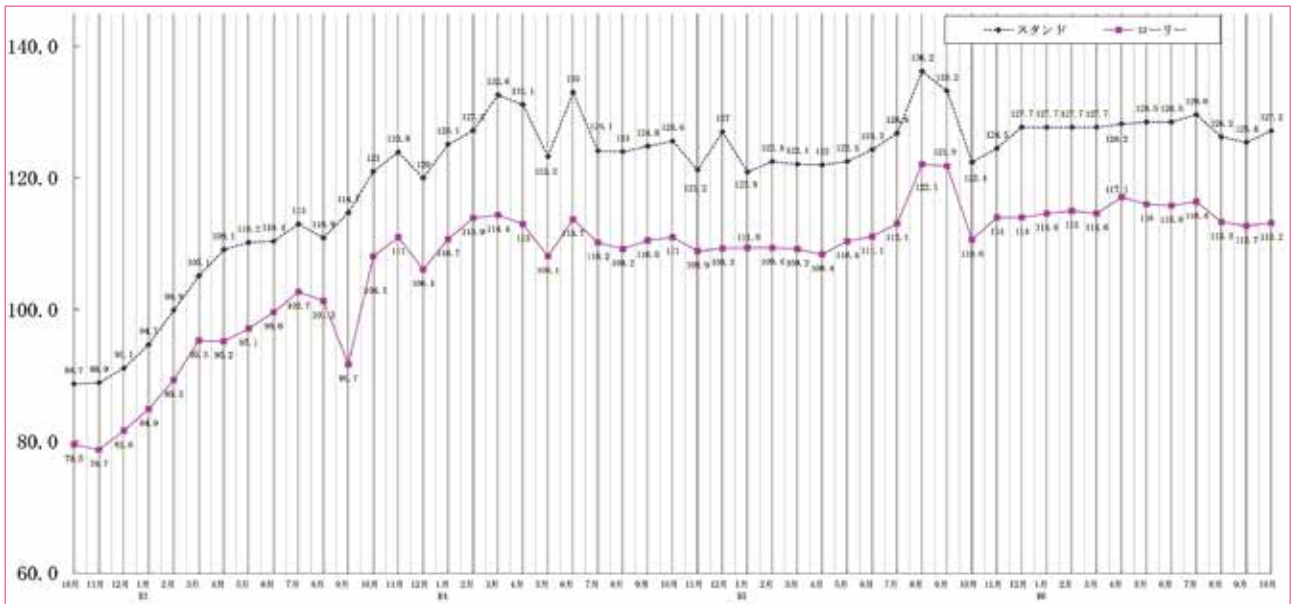
(2024年10月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	127.3	101.9	113.7	87.9
出光	126.1	121.0	112.9	111.6
昭和シェル	129.3	119.5	114.3	113.9
モービル	188.1	188.1		
エッソ			114.2	112.4
ゼネラル			117.0	117.0
キグナス				
コスモ	127.8	118.7	113.9	111.4
その他	124.6	114.5	111.3	92.5
全社	(加重平均値)127.2	(最低価格)101.9	(加重平均値)113.2	(最低価格)87.9

軽油購入価格推移表 (平均値)



近畿の交通規制情報 (規制終了が早い順に掲載しています)

近畿の交通規制情報 (規制終了が早い順に掲載しております)

● 12月9日～12月17日

中国自動車道 西宮北IC入口 夜間一部閉鎖

● 12月17日

新名神高速道路 高槻IC～茨木千提寺IC(下り線) 夜間通行止め

● 12月16日～12月18日

近畿自動車道 守口JCT(近畿道下り線～阪神高速) 夜間閉鎖

● 12月16日～12月20日

南阪奈道路 羽曳野IC～葛城IC(上下線) 夜間通行止め

● 実施中(12月20日まで)

国道423号(新御堂筋) 新淀川大橋付近 終日1車線規制

● 実施中(令和7年2月下旬)

国道176号十三バイパス 終日車線規制

● 実施中(令和7年3月末まで)

阪神高速14号松原線 喜連瓜破～三宅JCT(上下線) 終日通行止め

● 実施中(令和7年4月12日まで)

国道1号バイパス 花博記念公園口東交差点 三ツ島東交差点付近(上下線)

夜間通行止め

第二京阪門真IC(出入口) 夜間閉鎖

● 実施中(令和7年4月中旬)

吹田SA(上り線) ガスステーション 営業休止

● 8月20日～令和7年5月30日

神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南IC～鳴門北IC(下り線) 昼夜連続車線規制

● 実施中(終了未定)

関西国際空港連絡橋 りんくうJCT～関西国際空港IC(上下線) 車線規制

その他の道路規制や最新情報は
当協会HPや各道路会社HPの道路
規制情報をご覧ください



その他の道路規制や最新情報は当協会HPや各道路会社HPの道路規制情報をご覧ください

安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰式



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行う等、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和6年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式」が11月21日、大阪合同庁舎第4号館において行われた。表彰式では近畿各府県の代表事業所に対して、近畿運輸局 岩城宏幸 局長より表彰状が授与された後、岩城宏幸 局長より挨拶が行われた。その後、(一社)京都府トラック協会 平島竜二 会長

から来賓祝辞、受賞者を代表して株式会社 塚腰運送上鳥羽営業所からの謝辞が行われた後、閉式した。

■ 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰受賞者一覧 (順不同)

<大阪運輸支局管轄事業所>

- 東亜貨物 株式会社 大阪営業所
- 株式会社 清丸運輸 本社営業所

安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰式



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行う等、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和6年度 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰式」が11月20日、寝屋川市の大阪運輸支局において執り行われた。表彰式では各事業所に対して、大阪運輸支局 岡本 昇 支局長より表彰状が授与された後、岡本 昇 支局長より式辞が述べられ、その後、当協会 前田 一 常務理事から来賓祝辞が行われた後、閉式した。

■ 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰 受賞者一覧 (順不同)

- 玉村運輸株式会社 本社営業所
- 浅野運送株式会社 本社営業所
- 日通関西物流株式会社 堺鉄鋼事業所
- 大阪三興物流株式会社 本社営業所

- 大阪三興物流株式会社 北大阪営業所
- 新栄運輸株式会社 泉佐野営業所
- 新栄運輸株式会社 関西総合物流センター
- 市川運送株式会社 本社営業所



トラ坊のご存知ですか？

雪道、凍結路面走行時、滑り止めの措置をとらない運転は「法令違反」になります

12月から1月にかけて予想を超える大雪となるケースが増え、適切な雪道対策が求められます。

雪道でのスリップや交通事故、大型車の立ち往生などが原因で大渋滞になってしまうと交通に影響及ぼすだけでなく、雪道で講じた措置が不十分な場合、罰則や行政処分の対象になります。

雪道走行時における罰則や行政処分について

積雪や凍結した路面での冬用タイヤやチェーンの装着は、任意ではなく、義務として法令で定められています。これは、道路交通法 71 条 6 号に基づき、沖縄県を除く各都道府県の公安委員会が定める積雪、凍結時の滑り止めに関する規程で、「都道府県道路交通法施行細則又は道路交通規則における積雪、凍結時の防滑措置」というもので都道府県により若干内容が異なります。

大阪府の場合、(運転者の遵守事項) 第 13 条 (7) において、下記のように定められています。

(7) 積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において自動車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付ける等滑り止めの措置を講ずること。

罰則

罰金：5万円以下

反則金：大型 /7,000円

普通 /6,000円

二輪 /6,000円

原付 /5,000円

この規定に違反すると罰則が科されます。違反点はつきませんが、「公安委員会遵守事項違反」として、左記の罰金、反則金の対象になります。積雪・凍結道路をノーマルタイヤで運転することは法令違反となり、反則金が科されます。また、反則金の支払いが期日までに無い場合やノーマルタイヤのまま走行し、他人に損害を与える事故を起こしてしまうような反則制度が適用されない場合は、5万円以下の罰金が処されます。北海道、東北地方では、上記大阪府の規定に加え、「スタッドレスタイヤは溝の深さが50%以上あるものに限る」という細則があります。行き先の都道府県の天候や、タイヤの状況をよく確認してから出発しましょう。

また、積雪・凍結道路走行時、事業用自動車が冬用タイヤ未装着などにより、悪質な立ち往生事例が発生した場合は、監査で事実関係を確認した上で、講じた措置が不十分と判断されれば行政処分の対象となります。

ドライバーの命、荷物を守るためにも冬の道路を走行する際には、気象予報や路面の確認、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着を徹底しましょう。また、積雪・凍結が原因での事故だけでなく年末年始は人流・物流が集中する為、安全総点検を実施し、安全対策を徹底し走行しましょう。

下記リンク先では、雪道情報、雪道対策マニュアルが紹介されています！

交通規制、通行止めなど (公財) 日本道路交通情報センター	雪道対策の紹介、周知など (公社) 全日本トラック協会	降雪時の注意喚起、道路規制情報等 (一社) 大阪府トラック協会

(出典) 国土交通省 物流・自動車局での大雪時の大型車立ち往生防止対策について
(公社) 全日本トラック協会 雪道対策について

新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



今回の4コマは笑いの要素が強いです。基本的かつ非常に重要な日常点検についてのお話になっています。皆さんご存じの通り、一般貨物自動車運送事業者におけるドライバーの車両日常点検は、自動車の使用者は、走行距離や運行時の状態に応じて適切な時期に、灯火装置の点灯や制動装置の作動など、日常的に点検すべき事項について目視等により自動車を点検しなければならないと定めています（道路運送車両法 第47条の2）。また、日常点検整備および定期点検整備の項目や頻度については、道路運送車両法施行規則 第9条に具体的に規定しています。これに基づき、日常点検整備として点検すべき箇所が定められています。そして、国土交通省令 自動車点検基準により、上記の道路運送車両法およびその施行規則を具体化する形で、点検すべき項目や方法を詳細に規定しています。

主な点検項目例（施行規則および点検基準より）は例えば、ブレーキの機能、ライトやウィンカーの点灯および点滅、タイヤの損傷や空気圧、ワイパーやウォッシャー液の作動などは安全運行を確保するために制定されており、運行開始前の点検を怠ると罰則を受ける場合があります。

これらの法令により、事業用自動車の使用者や運行者は、1日1回、運行開始前に日常点検を実施することが義務付けられています。

今一度、日常点検の重要性を再確認し、我々運送事業者が果たすべき社会的責任を全うしましょう！

社会保険労務士法人

X-Y-Z パートナークリエイティブ 特定社労士 戸川一秋

SNS 更新中!!



エックス



Instagram



OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



YouTube



TikTok



大阪府トラック協会

ぜひ、チェック&フォロー
お願いします!



府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		8月	9月	10月	8月	9月	10月
特別積合せ	増 車	0	0	0	0	0	0
	減 車	0	0	0	0	0	0
一 般	増 車	(1)498	(2)554	(10)580	(1)845	(10)929	(46)959
	減 車	451	479	571	732	771	968
特 定	増 車	0	0	0	0	0	0
	減 車	0	0	0	0	0	0
合 計	増 車	(1)498	(2)554	(10)580	(1)845	(10)929	(46)959
	減 車	451	479	571	732	771	968

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ : 0件 (0台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和6年10月末現在)

区 分	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
年 月								
令和6年10月	2	142	31	173	0	0	1	15
令和6年度累計	26	1,161	268	1,429	2	212	2	38

◎適性診断業務

(令和6年10月末現在)

区 分	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定I	特定II	
年 月							
令和6年10月	630	0	351	65	5	0	1,051
令和6年度累計	5,197	1	2,282	440	48	2	7,970

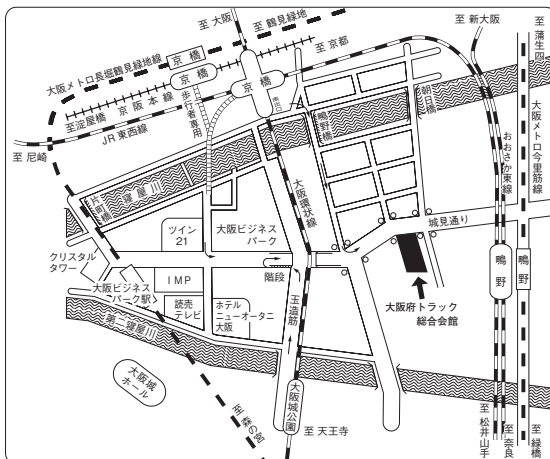
NASVA
だより

お悔やみ申し上げます

植村運送(株) (八尾市安中町6ノ1ノ11=東大阪支部) 取締役会長 植村明男殿、11月24日死去、81歳。葬儀は11月27日午前10時半から八尾市清水町1ノ4ノ40の八光殿 八尾中央にて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分
 - 「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分
 - 「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
 - 「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分
 - 「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分

2024

大規模津波防災総合訓練に参加



当協会は11月4日、堺市堺区の堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点および和歌山県下3会場において行われた、国土交通省・大阪府・和歌山県・堺市・和歌山市が主催する、2024大規模津波防災総合訓練に参加した。

11月5日は我が国の「津波防災の日」であり、国連が制定した「世界津波の日」である。この訓練は取り組みの一環として、地震による大規模津波の被害軽減を目指すとともに、津波に対する知識の普及・啓発

を図ることを目的に、南海トラフ巨大地震の発生を想定し、陸・海・空に渡る本番さながらの訓練として実施された。

訓練には当協会本部からアートバンライン(株)、泉州支部から大阪石油工運(株)、岸和田運輸(株)、(有)イー・サット・ロジ、池辺運送(株)、石田運送(株)、(株)大久運送が参加し、緊急支援物資輸送訓練を実施した。


「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。
編集・発行 一般社団法人 **大阪府トラック協会**

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2024年12月号(通巻732号)
令和6年12月15日発行(毎月1回15日発行)



トラ坊

大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ 

いつもありがとうございます

(小学3年生・女子)

12月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部



★ 運動の重点 ★

★ スローガン ★

自転車等の交通ルール遵守の徹底及びヘルメット着用の推進

身につけよう 交通ルールと ヘルメット

夕暮れ時及び夜間の交通事故防止

反射材 光って気づいて 事故防止

飲酒運転の根絶

飲みません 今日私が ハンドルキーパー



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなで作りましょう。

携帯電話のご利用マナーにご協力をお願いします。/
大阪府交通対策協議会 YouTube チャンネル▶

大阪 交通対策 チャンネル

検索



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	1,892	1,677	1,879	1,916	1,802
死者数	20	17	22	15	19
負傷者数	2,321	1,970	2,207	2,258	2,158

● 各年の10月末までの確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	1,368	1,492	1,545	1,473	1,437
死者数	14	18	13	16	8
負傷者数	1,603	1,764	1,802	1,776	1,723

● 各年の10月中の確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	144	155	175	155	143
死者数	1	3	0	1	0
負傷者数	168	194	227	180	157

注：件数は事業用貨物自動車1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第236号
令和6年12月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

「過積載」運行の防止について (ご協力お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に積極的なご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、「過積載」運行は“法”違反として輸送秩序を乱すのみでなく、悲惨な重大事故をも誘発する大変危険な行為であります。

このため、協会といたしましてはかねてから「過積載」運行の根絶と事故防止に向け積極的に各種事業を推進・対処いたしております。

しかしながら、トラック運送業界は、原価に見合った運賃収受が困難な状況である一方、安全・環境規制の強化により大幅なコスト増となっており、事業の存続が危ぶまれる状況にあります。このため、コスト削減が優先され安全確保・コンプライアンスが軽視され違法行為を誘発する恐れがあることも否定できません。

つきましては、各位におかれましては、運行管理者・運転者等に対して過積載等の違法行為のなきよう、より一層のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、「過積載」運行の排除にあたりましては、荷主各位の積極的なご理解とご協力が不可欠であるとの観点から、本年度も関係行政機関・労組などで構成する「過積載防止対策懇談会」において協力要請文書ならびにリーフレット及びポスターを作成し、近畿運輸局大阪運輸支局の要請文書を添え、大阪府下の産業・経済団体に対してご協力をお願いいたしておりますことを申し添えます。

荷主及び荷主団体各位

過積載防止対策懇談会

「過積載運行撲滅へのご協力のお願い」

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な不可欠な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送業界も安全や環境面でより一層の取組を行い、努力を継続しているところでもあります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故がいまだに後を絶たず、「安全・安心」の確保に対する取組の強化がますます必要であります。トラック運送業界におきましても交通事故の防止と実効性のある安全対策の強化が大きな課題となっております。

とりわけ過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因とも言われており、制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、一度事故を惹起すると重大な事故となり、事故を惹起した事業者だけでなく、被害者をはじめとして発注者である荷主にも大きな影響を及ぼすことは明らかなです。

過積載運行は、道路交通法等でも禁止されており、過積載となることを知りながら運送依頼をすると荷主の皆様にも刑事責任が課せられます。

さらに、貨物自動車運送事業法により、荷主の依頼で「過積載運行」が行われた場合は国土交通省が、当該荷主に対して違反行為の再発防止を図るための「荷主勧告」を行う制度もありトラック運送事業者に対しては、「事業許可の取消」を含む厳しい処分を行うこととしています。

また、重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は多大であり、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっていることから、国土交通省において違反車両の取締りや違反者への指導等の強化を進めていく方針となっています。

2024年度からトラック運転者の時間外労働に対する罰則付きの上限規制が適用され、2020年には、運転者の労働条件の改善、取引環境の適正化を図るため、「標準的な運賃」が告示されました。荷主企業の皆様におかれましては、事業に必要な物流を継続して確保するため、また、過積載運行を撲滅するため法令遵守に対する意識を醸成していただくことが重要であります。

このため、私ども過積載防止対策懇談会では、貴団体並びに各荷主の皆様に対しまして、過積載運行撲滅へのご理解、ご協力をお願いするものです。

別添のリーフレット「過積載撲滅にご理解とご協力を！」をご活用いただき、今後とも事故発生の防止とトラック運送事業の健全な発展のためご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

過積載防止対策懇談会構成団体（順不同）

近畿経済産業局・大阪労働局・近畿地方整備局・近畿運輸局・大阪府・大阪市・大阪府警察本部・西日本高速道路(株)・阪神高速道路(株)・(一社)大阪府トラック協会・大阪交通運輸産業労働組合協議会(全日本運輸産業労働組合大阪府連合会、全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部トラック部会、日本郵政グループ(JP労組)近畿郵便輸送支部、日本自動車運転士労働組合大阪支部、新運輸関西職別労供労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部)・全日本港湾労働組合関西地方本部・大阪交通運輸労働組合共闘会議(全日本建設交運一般労働組合大阪府本部)

荷主団体及び荷主企業代表 殿

近畿運輸局大阪運輸支局長
(公印省略)

過積載運行撲滅へのご協力をお願い

時下、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から国土交通行政に対して、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、トラック運送事業は国民生活に密着した生活関連貨物から産業活動に関わる貨物まで幅広い輸送を担い、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要不可欠な事業として大きく貢献しているところであります。また、物流の担い手として安全や環境面において、より一層の取組みを行う等、交通事故の防止、排気ガスや騒音等の交通公害の防止などに懸命の努力を継続して頂いているところです。一方、悪質な違反を原因とする交通事故が後を絶たず、輸送の安全の確保を阻害していることから、トラック運送業界におきましても交通事故防止と安全対策の強化が大きな課題となっています。

特に重大事故にも繋がる過積載運行につきましては、トラック運送事業者に対してあらゆる機会を通じて指導・啓発を行うとともに、荷主の皆様方にもかねてよりご協力をいただき、その撲滅に取り組んでいるところですが、依然として過積載による運送は後を絶たないのが実情であり、交通事故削減に向け関係者皆様のご理解・ご協力が必要不可欠となっております。皆様もご承知のとおり過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因の一つとも言われており、特に制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、車両コストの増大及び燃費の低下、大気汚染による生活環境の悪化はさることながら、一度事故を惹起すると死傷者を伴う重大事故につながりかねません。

過積載運行の禁止は、トラック運送事業者の基本的遵守義務であるとともに、輸送の安全確保や輸送秩序の維持を図る上で重要な課題であり、事業者自らが法令を遵守する自覚が第一であります。過積載運行の撲滅を図るためには、荷主の皆様方のさらなるご理解とご協力が不可欠であります。

つきましては、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましても、従前にもまして過積載運行の撲滅にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

通 報

大ト協第250号
令和6年12月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営にご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、本年度も特定業務従事者（深夜業務従事者等）を対象とした健康相談事業を下記のとおり実施することといたしました。

特定業務従事者の健康診断につきましては、労働安全衛生規則第45条により、深夜業等、同規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する労働者に対し6ヶ月以内ごとに1回、健康診断を行うよう定められています。

つきましては、該当する従業員が在籍する事業者様におかれましては、この機会にぜひご活用くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、X線検査については1年以内ごとに1回、定期的に行えばよいとされていることから、今回は実施いたしません。

記

1. 開催日程 別添『実施日程表』のとおり

2. 診断項目 下記項目について実施する。

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 身長・体重・BMIの測定 | ② 腹囲の測定 |
| ③ 視力の測定 | ④ 聴力の測定 |
| ⑤ 血圧の測定 | ⑥ 尿の検査 |
| ⑦ 医師による健康相談 | ⑧ 心電図による心臓の検査 |
| ⑨ 血液の検査 | |
- A. 血色素量 B. 赤血球数 C. GOT D. GPT E. Γ -GTP
F. LDLコレステロール G. HDLコレステロール
H. トリグリセライド I. HbA1c J. 空腹時又は随時血糖

※ 胸部X線検査は行ないません。

3. 受診料 受診者1名あたり4,500円（消費税込）

※正規受診料5,500円より大ト協助成額1,000円を差引

4. 申込み方法

『実施日程表』にて受診日と会場を確認のうえ、様式1『特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書』に必要事項を記載し、実施医療機関へFAXにて提出してください。なお、受診申込書については当協会HPにも掲載しておりますので、複数会場にて受診される場合はご利用ください。

※申込書を未提出の場合、受診できないことがあります。

5. 申込み締切日

各開催実施日の3週間前

6. 当日持参品

健康診断受診票

※予め各自ご記入のうえご持参ください。

7. 診断結果

大ト協が契約する移動健康相談事業実施医療機関（以下「実施医療機関」という）から直接通知します。

8. 受診料の支払い

実施医療機関から、受診事業者に対して請求書が送付されますので、請求額を実施医療機関にお支払ください。（助成額を差引した額でのご請求となります。）

9. その他

※1. 各会場とも、駐車場が手狭となっておりますので、トラック等での乗り入れは禁止します。また、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※2. **大貨健保組合加入の方については、データ提供料1,000円が健保組合より交付されます。（1人あたり年度内上限1回）**
申請方法等、詳細につきましては、大貨健保保健事業係〔06(6965)4056〕にお問い合わせください。

※受診における注意事項

検査当日：食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

お願い事項：心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

女性の方へ：現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。また、生理中の方は、検査時に申し出てください。

令和6年度 特定業務従事者を対象とした健康相談事業実施日程表

No.	開催日	開催時間	会場名	所在地	実施医療機関	TEL	FAX (申込書送付先)
1	令和7年 1月25日 (土)	10:00 ~ 13:00	吹田商工会議所	大阪府吹田市泉町2丁目17-4	大阪健康倶楽部 小谷診療所	06-6386-1651	06-6386-3992
2	令和7年 2月8日 (土)	9:00 ~ 12:00	大阪府トラック総合会館	大阪府城東区鳴野西2-11-2	メイフフロント ミズノクリニック	072-436-2055	072-436-2056
3	令和7年 2月11日 (火)	13:00 ~ 16:00	守口門真商工会議所	大阪府門真市殿島町6-4	医療法人 恵生会 恵生会病院 健診部	072-982-5501	072-982-5502
4	令和7年 2月15日 (土)	12:00 ~ 15:30	富田林市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5	医療法人 厚生会	072-427-1980	072-427-2415
5	令和7年 2月15日 (土)	15:00 ~ 18:00	岸和田市立浪切ホール	岸和田市港緑町1-1	メイフフロント ミズノクリニック	072-436-2055	072-436-2056

※気象警報が発令されるなど、実施に支障が出るかと予想される場合は中止することがありますので、電話でご確認ください。

※各会場駐車スペース不十分の為、会場へは公共交通機関をご利用ください。

※受診申込書は、記載のFAX番号あてに送付してください。(大ト協 本・支部ではありません)

(様式1)

特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書

令和 年 月 日

実施医療機関 御中

所属支部 _____ 支部

事業者名 _____ ⑤

住 所 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり、健康診断を受診したいので申込みます。

記

1. 開催日・会場(該当するものに○)(いずれも令和7年)

(①吹田1/25(土) ②城東2/8(土) ③門真2/11(火) ④富田林2/15(土) ⑤岸和田2/15(土))

2. _____ 名

No.	氏名	フリガナ	性別	生年月日	処理欄
1				S・H 年 月 日	
2				S・H 年 月 日	
3				S・H 年 月 日	
4				S・H 年 月 日	
5				S・H 年 月 日	
6				S・H 年 月 日	
7				S・H 年 月 日	
8				S・H 年 月 日	
9				S・H 年 月 日	
10				S・H 年 月 日	

No.	氏名	フリガナ	性別	生年月日	処理欄
11				S・H 年 月 日	
12				S・H 年 月 日	
13				S・H 年 月 日	
14				S・H 年 月 日	
15				S・H 年 月 日	
16				S・H 年 月 日	
17				S・H 年 月 日	
18				S・H 年 月 日	
19				S・H 年 月 日	
20				S・H 年 月 日	
21				S・H 年 月 日	
22				S・H 年 月 日	
23				S・H 年 月 日	
24				S・H 年 月 日	
25				S・H 年 月 日	
26				S・H 年 月 日	
27				S・H 年 月 日	
28				S・H 年 月 日	
29				S・H 年 月 日	
30				S・H 年 月 日	
31				S・H 年 月 日	
32				S・H 年 月 日	
33				S・H 年 月 日	
34				S・H 年 月 日	
35				S・H 年 月 日	

※ 受診会場ごとに申込書の提出先が変わりますので、複数会場で受診の場合はそれぞれ作成のうえ、ご提出ください。

大阪府トラック協会

健康診断受診票

事業所名				事業者番号			
フリガナ		性別	生年月日	年齢			
氏名		男	女	S H	年	月	日
会社住所							

※上記太枠内のみご記入ください。

受診日		受診番号		食後時間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	.	<input type="text"/>	時間
-----	--	------	--	------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----

検査項目		今回値		検査項目		今回値		
身体計測	身長 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	.	<input type="text"/>	cm	血液	
	体重 (kg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	.	<input type="text"/>	kg		
	腹囲 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	.	<input type="text"/>	cm		
視力	右 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(<input type="text"/>	<input type="text"/>	心電図	
	左 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(<input type="text"/>	<input type="text"/>		
聴力	検査方法	オージオ		胸部X線	診察	診察医	1.異常なし 2.不整脈 3.結膜貧血様 4.甲状腺腫 5.心音異常 6.呼吸音異常 7.皮膚疾患 8.その他 ()	
	右	1000 Hz	1.所見なし					2.所見あり
		4000 Hz	1.所見なし					2.所見あり
	左	1000 Hz	1.所見なし					2.所見あり
	4000 Hz	1.所見なし	2.所見あり					
尿検査	糖	1. (-)	2. (±)	3. (+)	4. (2+)	5. (3+)	診察	
	蛋白	1. (-)	2. (±)	3. (+)	4. (2+)	5. (3+)		
	生理中	1. はい	2. いいえ					
血圧	1回目	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	<input type="text"/>	<input type="text"/>	診察	
	2回目	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	<input type="text"/>	<input type="text"/>		

問診事項

当てはまるものがあれば、○を入れてください。

太枠の部分のみご記入ください。

1~3. 現在、aからcの薬の使用の有無	
1. a:血圧を下げる薬	1: はい 2: いいえ
2. b:血糖を下げる薬またはインスリン注射	1: はい 2: いいえ
3. c:コレステロールや中性脂肪を下げる薬	1: はい 2: いいえ
4. 医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	1: はい 2: いいえ
5. 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	1: はい 2: いいえ
6. 医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けたことがある。	1: はい 2: いいえ
7. 医師から、貧血と言われたことがある。	1: はい 2: いいえ
8. 現在、たばこを習慣的に吸っている。	1: はい(最近1カ月間吸っており、生涯で6カ月以上吸っている、又は合計100本以上吸っている。) 2: いいえ 3: 以前は吸っていたが、最近1カ月間は吸っていない。(生涯で6カ月以上吸っている、又は合計100本以上吸っている。)
9. 20歳の時の体重から10kg以上増加している。	1: はい 2: いいえ
10. 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。	1: はい 2: いいえ
11. 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。	1: はい 2: いいえ
12. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	1: はい 2: いいえ
13. 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。 1: 何でもかんで食べることができる 2: 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3: ほとんどかめない	
14. 人と比較して、食べる速度は?	1: 速い 2: ふつう 3: 遅い
15. 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。	1: はい 2: いいえ
16. 朝昼夕の3食以外に、間食や甘い飲み物を摂取する頻度は?	1: 毎日 2: 時々 3: ほとんど摂取しない
17. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。	1: はい 2: いいえ
18. お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度は?	1: 毎日 2: 週5~6日 3: 週3~4日 4: 週1~2日 5: 月に1~2日 6: 月に1日未満 7: やめた 8: 飲まない(飲めない)
19. 飲酒日の1日当たりの飲酒量は?	1: 1合未満 2: 1~2合未満 3: 2~3合未満 4: 3~5合未満 5: 5合以上 日本酒1合(アルコール度数15度/18ml)の目安:ビール(同5度/500ml)・焼酎(同25度/約110ml) ウイスキー(同43度/約60ml)・ワイン(同14度/約180ml) 缶チューハイ(同5度/約500ml・同7度/約350ml)
20. 睡眠で休養が十分とれている。	1: はい 2: いいえ
21. 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか? 1: 改善するつもりはない 2: 改善するつもりである(概ね6ヶ月以内) 3: 近いうちに(概ね1ヶ月以内)・少しずつ始めている 4: 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) 5: 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)	
22. 生活習慣病の改善についてこれまでに特定保健指導を受けたことがありますか?	1: はい 2: いいえ

自覚症状

自覚症状があれば、○を入れてください。

1. 特になし 2. 疲れがひどい 3. めまいがする 4. 頭痛がする 5. 肩がこる 6. 腰が痛む	7. 脈がとぶ 8. 動悸がする 9. 手足がむくむ 10. 耳鳴りがする 99. その他()	《 女性のみお答え下さい 》 21. 生理中 22. 妊娠中 23. 妊娠の疑いがある ※妊娠中、妊娠の疑いがある方はレントゲン不可となります。
---	--	--

既往歴・現病歴

下の一覧の中に、現在治療中の病気または、これまでにかかった病気がありますか
病気に罹った年齢及び、病気の経過を1-4の中から選び、記入してください。

経過				1 治療中	2 経過観察中	3 放置中	4 治愈														
1. 特になし	2. 高血圧症	3. 糖尿病	4. 脂質異常症	5. 痛風・高尿酸血症	6. 脳梗塞	7. 胃潰瘍	8. 十二指腸潰瘍	9. 気管支喘息	10. 肺結核(肺浸潤)	11. 心筋梗塞	12. 狭心症	13. 不整脈	14. 胆石	15. 脂肪肝	16. B型肝炎	17. C型肝炎	18. 尿路結石症	19. 前立腺肥大	20. 子宮筋腫	98. その他()	99. その他()

この注意事項については、各社の受診日時を記入のうえ、コピーして受診者にお渡しください。

定期健康診断受診の方へ

あなたの受診日は、令和 7 年 月 日 時です。

注 意 事 項

【 検 査 当 日 】

食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

【 お 願 い 事 項 】

心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

【 女 性 の 方 へ 】

現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。

生理中の方は、検査時に申し出てください。

通 報

大ト協第257号
令和6年12月

会 員 殿

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

令和6年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、繁忙期にあたる年末年始において輸送の安全に万全を期することを目的とし、本年もみだしの安全総点検が実施されることになりました。

つきましては、会員各位におかれましてはその趣旨をよろしくご理解賜わり、実効を期して、全社(店)あげて本「総点検」の実施・推進に、積極的なご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 目 的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であるが、特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想される。

国土交通省においては、これまでに発生した事故や、豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢も踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進してきましたところではありますが、輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るため、全てのモードにおいて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であり、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を着実に実施しながら、安全意識を向上させる必要があります。

テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増している。我が国においては、令和7年に大阪・関西万博の開催等も見据え、さらなる対応力の向上が図られるよう、テロ対策の実施状況についても併せて点検を実施し万全を期する必要がある。さらに、新型インフルエンザ等感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画が策定されている。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要があります。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下「総点検」という。)を実施します。

(2) 期 間

令和6年12月10日(火)から令和7年1月10日(金)

(3) 重点課題

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

(4) 重点点検事項

- ① 健康管理体制の状況
- ② 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- ⑤ 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

(5) 点検事項

- ① 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③ 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ④ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤ 新型インフルエンザ等感染症の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

(6) 総点検実施要領

次の点に留意して総点検を実施するものとする。

- ① 総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。
- ② 経営トップを含む幹部においては、総点検で確認された現場の状況を把握し、対応・措置の不備や不適切な取扱い等があった場合には、早期に適切な措置を行うこと。
- ③ 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。

(7) 報 告

総点検の実施結果につきましては、自主点検表（別紙）に必要事項をご記入のうえ、**令和7年1月17日（金）まで**にFAXで本部 業務部あてご報告ください。

業務部 FAX (06) 6965-4029

自主点検表(トラック)

事業所名: _____
点検実施日: _____

重点点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 健康管理体制の状況			
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(4)	運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
2. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(3)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
3. 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	飲酒を習慣にしている運転者等を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5)	運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入れていない場合は○を記載。)		

4. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。		
(2)	自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。		
(3)	大型車の車輪脱落事故防止「令和6年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「○」を記載する。		
(4)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(5)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和6年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(6)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km～100km走行後にトルクレンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(7)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキングを用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか(特に車輪脱落事故の多い左後輪)。併せて、「ホイール・ナットの脱落及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(8)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所に潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
			
(9)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をし、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(10)	スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
5. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況			
(1)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		

点検事項	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況		
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。	
(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。	
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。	
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。	
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。	
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等)の防止が徹底されているか。	
(7)	<p>交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。 	
(8)	路上横臥者との轢過事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行すること。	
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況		
(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)	
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)	
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)	
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)	
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)	

3. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
4. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況			
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
5. 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況			
(2)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。

通 報

大ト協第262号
令和6年12月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

運送業界限定 合同就職説明・面接会（第3回トラック JOB Fes） の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足、とりわけ若手ドライバー不足が喫緊の課題となっております。

そこで、当協会では人材確保対策事業の一環として、事業者の皆様の人材確保の直接的な機会となることを目的に、今年度も標記の合同就職説明・面接会を下記により開催することいたしました。

つきましては、ブース出展をご希望される事業者様につきましては、是非この機会にご参加いただき、人材確保の一助としていただきましたら幸いです。

なお、会場の都合上、先着順となりますことを、予めご了承くださいますよう、よろしく
お願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和7年3月9日（日）10時～16時（時間は予定）
2. 開催場所 グランフロント大阪 コングレコンベンションセンター
〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館 B2F
3. 内 容 トラック運送業界への就職を希望される求職者の方への就職説明会・
面接会（年齢層の限定はしておりません。新卒・既卒・第二新卒の
方にもご参加いただいております。）
4. ブース出展費 無料
5. 定 員 30社（予定） ※先着順といたします
6. 注意事項
 - ・求職者向けに様々な周知をいたしますが、当日ご参加される求職者数は予測できないため、求職者のご来場が少数の場合もございます。
 - ・長机と椅子(4脚)をご用意いたします。（パソコン等、その他必要な備品は各社でご用意下さい）
 - ・出展後の採用状況アンケート調査等にご協力をお願いいたします。
 - ・後日、各社で二次選考等の機会を設けていただいてもかまいません。

7. 申込み



令和6年12月23日(月)から当協会のWEBページで募集を開始いたします。下記URLからお申込みください。

<https://www.truck.or.jp/publics/index/276/#page-content>

8. 流れ

- ①お申込みいただきました事業者様にご連絡いたします。
(先着によりご参加不可となった事業者様にもご連絡いたします)
※年末年始休業中にお申込みいただいた方へのお返事は1月6日以降となります。予めご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。
- ②上記の連絡後、1月24日(金)までに当日パンフレット用の求人情報および写真をメールにて提出をお願いいたします。
- ③出展者要項をご送付いたします。(2月中旬を予定)

9. お問い合わせ先

一般社団法人大阪府トラック協会 総務部 TEL 06-6965-4000

【会場アクセス】

- ・JR「大阪駅」より徒歩5分
- ・大阪メトロ 御堂筋線「梅田駅」より徒歩5分
- ・阪急「大阪梅田駅」より徒歩5分
- ・阪神「大阪梅田駅」より徒歩6分



(大阪駅からのアクセス)

1. JR大阪駅中央北口(2階 連絡デッキ)へお越しください
2. 連絡デッキでグランフロント大阪南館2階へ
3. 南館2階を通り抜け、連絡デッキで北館2階へ
4. 2つ目のエスカレーター(かばん店の向かい)で1階へ(北館2階の図参照)
5. コーヒー店右のエスカレーターで(北館1階の図参照)地下2階へお越しください

※当協会では駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関でお越しいただくか、お車でお越しの際は近隣の駐車場等をご利用下さい。

改正「標準的な運賃」の活用（原価計算）セミナーのご案内

開催日時	令和7年2月12日（水）13:30～16:30
開催場所	アートホテル大阪ベイタワー 4階（大阪市港区弁天1-2-1）
内 容	<p>会員事業者の皆さまに自社の原価水準を適切に把握いただくことを目的に、令和6年3月に告示された改正「標準的な運賃」の考え方を踏まえた原価計算や独自運賃表の作成といったより原価に特化した内容のセミナーを開催いたします。</p> <p>なお、「適正運賃」に基づき荷主と運賃交渉を行い、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持できるよう、荷主との交渉方法、燃料サーチャージ等の内容を含むセミナーとなっております。</p> <p>【主な内容】（3時間程度）</p> <p>改正「標準的な運賃」の活用（原価計算）について</p> <ol style="list-style-type: none">① 改正「標準的な運賃」の概要と今後の動向② 原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方③ 荷主交渉と燃料サーチャージ
講 師	日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 小坂 真弘 氏
定 員	500名
申し込み 締め切り	令和7年2月5日（水）
持ち物	・筆記用具 ・電卓



申し込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/278/#page-content>)
または左記QRコードよりお申し込みください。
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

FAX 用

※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

《 改正「標準的な運賃」の活用（原価計算）セミナー 》
受講申込書

日 時	令和7年2月12日(水) 午後1時30分から午後4時30分
会社名	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	

【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036 / FAX:06-6965-4039

2月5日(水)までにお申し込みください。
FAX (06) 6965-4039

【アクセス】 アートホテル大阪ベイタワー4階 (〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1)



交通のご案内

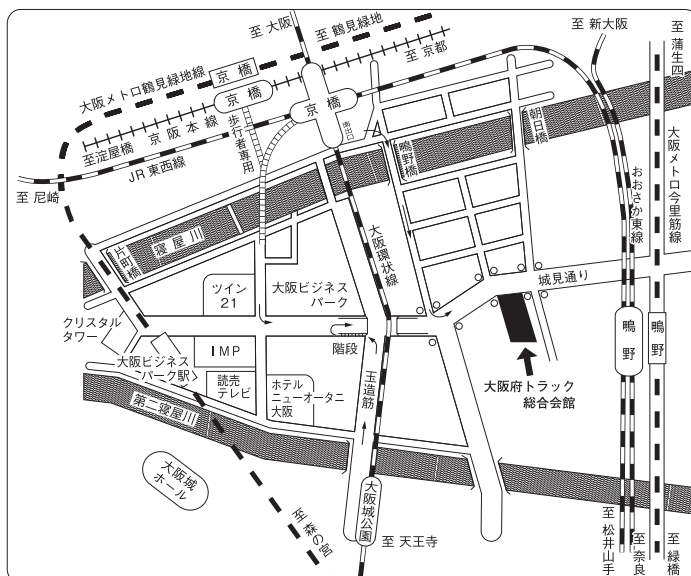
JR大阪環状線・大阪メトロ中央線弁天町駅すぐ

※駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

《ラスト・ワンマイル輸送対策に係るセミナー》のご案内

開催日時	令和7年1月28日（火） 午後1時30分～午後4時
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階 601号室 (大阪市城東区鳴野西2-11-2)
内容	講義1 運輸防災マネジメントについて 講義2 職業的視点から考える震災対策 BCP取り組みのポイント ○第1部：セミナー（2時間程度） ○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他（30分程度）
講師	東京海上ディーアール株式会社 ご担当者
定員	100名
申し込み締め切り	令和7年1月21日（火）
その他	・1事業所（営業所）の定員は1名となります。 ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

【アクセス】大阪府トラック総合会館



JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

JR「鳴野駅」下車徒歩約15分

大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車
徒歩約10分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分



申し込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/279/#page-content>)
または左記QRコードよりお申し込みください。

WEBでのお申し込みが困難な方はご連絡ください。

【問合せ】(一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4033

【国土交通省認定】「運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン）」

開催のご案内

◎このセミナーは、2025年度安全性評価事業（Gマーク認定）の評価項目である「グループ1-(2)外部の研修期間・研修会への運転者等の派遣」の判定基準の対象です。

- 開催日時 ① 令和7年 2月 14日（金） 13:20～16:30
② 令和7年 2月 17日（月） 13:20～16:30
※受付は12:20より開始いたします。
- 開催場所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室（大阪市城東区鴨野西2-11-2）
- 内 容 本セミナーは、国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効とされているセミナー（通称：認定セミナー）で、中小規模事業者様の方々にとっても理解しやすい内容です。
- 区 分 ガイドライン
- 受講料 無 料
- 実施者 一般財団法人近畿陸運協会
講師 （運輸安全マネジメント支援センター） 主任研究員
- 定 員 ①、②ともに各80名 ※定員に達し次第〆切りとさせていただきます。
その際は、改めて大阪府トラック協会ホームページにてご案内します。
- 受講済証 有り（遅刻・早退の場合は、交付できません。）
- 監査インセンティブ 地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。
（出典：令和5年3月25日改正 国土交通省大臣官房・自動車局通達）
この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけではなく、各事業者様において認定セミナーの内容をご活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。
調査票については、セミナーの当日に説明いたします。
- お問合せ先 <申込について> 適正化事業部 TEL 06-6965-4024
<内容について> (一財)近畿陸運協会
TEL 06-6948-6663



申込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/282/#page-content>)
または左記QRコードよりお申し込みください。

令和6年度「初任運転者特別講習」開催のご案内

- 開催日時 令和7年2月18日（火）10:00～17:00（途中休憩を含む）
※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。
- 開催場所 大阪府トラック総合会館 6階（大阪市城東区嶋野西2-11-2）
- 内 容 法令で義務付けられている初任運転者に対する特別指導（12項目の内容を含む座学15時間以上、添乗指導20時間以上）における、座学15時間のうち、9項目6時間分の教育を実施いたします。
※この講習は国の認定機関で実施している初任診断ではありません。

※残り9時間の座学、実車を用いて実施する教育（積載方法、日常点検、構造上の特性）、①危険物を運搬する場合に留意すべき事項、②適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況、③安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法などは本講習とは別に各社で別途実施してください。
- 受講対象者 **初任運転者**
①過去に事業用トラックの運転経験がない方
②事業用トラックの運転経験はあるが、3年以上ブランクのある方
※貴社入社前3年間に事業用トラックの運転手（選任運転者）として従事していた方は、法令上の初任運転者教育は必要ありません。
- 講 師 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関、(独)自動車事故対策機構、(公財)関西交通経済研究センター
- 定 員 50名（大阪府トラック協会または兵庫県トラック協会会員）
※ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。
- 申込締切日 令和7年2月14日（金）
- その他 ・受講料は無料です。
・修了者には受講証明書を交付します。
・昼食は各自でお取りいただくようお願いいたします。
- お問合せ先 適正化事業部 TEL 06-6965-4024



申込み方法

HP（<https://www.truck.or.jp/publics/index/283/#page-content>）
または左記QRコードよりお申し込みください。

令和6年度 整備管理者選任 『後』 研修 開催のご案内

開催日時	令和7年1月23日（木） 13:00～15:00 ※必ず『時間厳守』にてお願いいたします。 ※受付は12:00～を予定としています。 ※受講後に修了書を交付しますので、お時間30分程度頂戴します。
開催場所	吹田市文化会館 メイシアター 2階 中ホール（吹田市泉町2-29-1） ※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
内容	道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』に対し2年毎の受講が義務付けられている、貨物事業者運送事業輸送安全規則第15条の運輸局長が行う「整備管理者選任 後 研修」を実施いたします。
講師	近畿運輸局 大阪運輸支局 検査・保安部門 担当官
受講対象者	最終受講歴が令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の方、あるいはそれ以前の方。 ※令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に当研修を受講済の方は当研修を受講する必要はございません。 ※整備管理者の補助者においては、受講する必要はございません。
定員	250名（大阪府トラック協会会員限定となります） ※定員に達し次第〆切りとさせていただきます。
申込締め切り	令和7年1月16日（木）
その他	・受講料は1,000円です。※お釣りがないようお願いします。 ・本人確認のための身分証明書（運転免許証等）を必ずご持参ください。
お問合せ先	適正化事業部 TEL 06-6965-4024



申込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/280/#page-content>)
または左記QRコードよりお申し込みください。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 坂 田 喜 信

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）

～墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、令和5年の陸運業における大阪府内の労働災害は、大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して引き続き、「**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**」を展開するなど、懸命の取り組みを行っていますが、死亡者数は6人で令和5年に比べて1人増加しており、死傷者数も前年より増加となっております。

また、死傷災害では、従来型の荷役災害が6割を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割強を占めております。また、その多くは配送先で発生しています。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年2月20日（木） 14:00～16:00（13:30より受付）
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
※ 会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関等をご利用のうえ、お越しく下さい。
3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会
4. 講 師
・講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士
5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、2月6日（木）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 「受講申込書」受領後、貴社担当者宛てに受講票を FAX にて送付しますので、受講時にご持参ください。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

8. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（2/20 開催）

受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____ FAX 番号 _____

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。



➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 坂 田 喜 信

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

※ この講習会は、安全性優良事業所の対象研修となります。



時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

また、事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

※本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年2月21日(金) 13:30～17:00 (13:00より受付開始)
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

※ 会場の駐車設備は矮小の為、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者または運行管理者基礎講習を受講された方)

5. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等
- (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
- (3) 教育及び運転者認定制度
- (4) 健康 管理
- (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員：無 料 ・非 会 員：13,000円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。また、受講料の返金等もいたしません。

※非会員は、改めてお申し込みいただき、全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、2月7日（金）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講申込書受領後、担当者宛、受講票を FAX にて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いいたします。
- 業務の都合等で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部 電 話 06-6965-4035

交通労働災害防止担当管理者教育講習会（2/21 開催） 受講申込書

事業者名 _____ 電 話 _____

担当者名 _____ F A X _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	※運行管理者資格者証番号 または 基礎講習修了証明番号	分会名 (大ト協支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

基礎講習修了証明番号は運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(尚、手帳番号ではなく、指導講習の修了証明欄に記載されている基礎講習修了番号をご記入ください)

※非会員の方は、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 郵便番号 - _____ _____

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

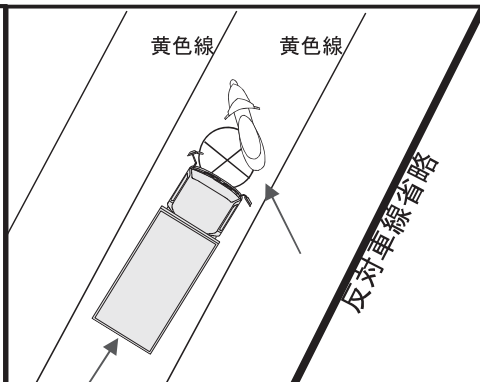
陸災防大阪府支部  検索  と入力してここをクリック！

➡➡➡ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

事業用貨物自動車関係する 交通死亡事故発生通報

事業用 大型貨物車が自動二輪車に衝突！

11月13日(水) 午前8時ころ(晴)
東淀川区発生
信号待ちで発進した大型貨物
車が自動二輪車と衝突し、自動
二輪車の運転者が死亡。



(事故原因については捜査中)

交通事故を防ぐために

信号待ちで発進する際は、目視だけでなく、
アンダーミラー等で死角の確認を行いましょう。

【運行管理者の方へ】

ドライバーに対して、運転前にサイドミラー・アン
ダーミラー等を確実に調整させるなど、具体的な注
意喚起をお願いします。

大阪府警察

